

【都市整備課所管 再評価審議資料】

○再評価対象箇所一覧表	・・・p1
再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について	・・・p2
○令和元年度 再評価実施箇所	
再評価実施箇所（附図）	・・・p3
街路事業	
6）（都）新所平島線 平成工区	・・・p5～12



令和元年度 再評価対象箇所一覧表 11月20日審議箇所

[ 都市建設部 都市整備課 ]

番号	事業名	路線・河川名	市町村名	採択年度	完了予定年度	事業概要			全体事業費 (百万円)	実施済み額 (百万円)		進捗率 (%)		経過年数 (H30.3現在)	政策との位置付け	関連事業の進捗状況	社会経済情勢等の変化及び地域の意向	環境との調和への配慮事項	事業費削減	費用対効果分析	対応方針 (案)	特記事項	
						全体事業量 (km)	実施済事業量 (km)	事業実施率		用地補償費	工事費等	用地補償費	工事費等										用地補償費
6	街路事業 <small>(新所平集積(平成工区))</small>		岐南町	H22	R10	0.85	0.00	0.0%	7,500 2,958 4,542	2,751 2,344 407	36.7% 79.2% 9.0%	9	都市建設部主 要施策 ・都市の道路 交通の円滑化 ・拠点性の高い 都市の形成	-	建設養生土 の有効利用	1.3 (1.2)	継続	H26 再評価					

費用対効果分析：( )は前回再評価時の投資効果率

令和元年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 都市整備課

○事業制度について	事業名	街路事業
	事業目的	都市における円滑な交通の確保、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与すること
	採択基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の日常生活の安全性若しくは利便性の向上を図るために必要であり、又は快適な生活環境の確保若しくは地域の活力の創造に資すると認められるものであること。</li> <li>・公共施設その他の公益的施設の整備、管理若しくは運営に関連して、又は地域の自然的若しくは社会的な特性に即して行われるものであること。</li> </ul>
○費用対効果の分析について *費用便益B/C*	概要 (メニュー)	<p>都市計画決定された道路（都市計画道路）を整備する事業で「都市計画法」に基づき、主に既成市街地（用途区域）内において実施する次のもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の拡幅や線形改良またはバイパス等の建設</li> <li>・鉄道の連続及び単独の立体交差化（踏切除却など）</li> <li>・交通結節点整備（駅または駅前広場など）</li> <li>・電線類の地中化（電線共同溝など）</li> </ul>
	効果の項目	<p>うち貨幣換算する項目 ≪B≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・走行時間短縮便益 道路の整備・改良が行われない場合の総走行時間費用から、道路の整備・改良が行われる場合の総走行時間費用を減じた差</li> <li>・走行経費減少便益 道路の整備・改良が行われない場合の走行経費から、道路の整備・改良が行われる場合の走行経費を減じた差</li> <li>・交通事故減少便益 道路の整備・改良が行われない場合の交通事故による社会的損失から、道路の整備・改良が行われる場合の交通事故による社会的損失を減じた差</li> </ul> <p>その他項目</p>
	費用 ≪C≫ の算定	<p>費用の算定＝道路整備に要する事業費＋維持管理に要する費用 ここで、道路整備に要する事業費とは工事費、用地費、補償費、間接経費である。 費用及び便益の前提</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討年数：50年（道路施設の耐用年数等を考慮して設定）</li> <li>・基準年次：評価時点</li> <li>・社会的割引：4%（国債等の実質利回りを参考値として設定）</li> </ul>
基準	費用便益比（B/C）が1.0以上	

# 令和元年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔都市整備課〕

番号	6	事業名 (路線・河川名等)	街路事業 都市計画道路 新所平島線 (平成工区)
事業実施箇所	羽島郡岐南町徳田 ～羽島郡岐南町平成	事業主体	岐阜県
採択年度	平成22年度	完了予定年度	令和10年度
再評価の実施基準	再評価を実施した後5年が経過した時点で継続中の事業(経過措置)		
事業目的	<p>都市計画道路新所平島線は、岐阜市茜部大川2丁目を起点とし羽島郡岐南町平島8丁目に至る延長5.38kmの路線である。当事業はこのうち0.84km区間を整備するものであり、4車線化及び踏切(平面交差)の解消による円滑な交通の確保、歩道整備による歩行者・自転車通行の安全性向上を目的としている。</p>		
事業概要	<p>計画延長 L=846m 計画幅員W=22.0m                  現道拡幅(3.25m×4車線)、踏切切除(アンダーパス)、歩道設置</p>		
概要図	<p>概要図</p>		
写真①	<p>起点:徳田工区との接続部</p>		
写真②	<p>JR東海道本線の踏切を望む</p>		
写真③	<p>終点:国道22号方面を望む</p>		



# 事業再評価 街路事業

## 都市計画道路 新所平島線 (平成工区)

都市建築部 都市整備課  
令和元年11月20日



### 政策上の位置づけ

岐阜県創生総合戦略



都市建築部の基本方針

地域と協働し、個性や資源を活かした「住みたい、訪れたい、魅力あふれるまちづくり」の推進

政策の4本柱



1 安心して暮らせるまちづくり

2 **にぎわいあふれるまちづくり**

3 交流を生み出すまちづくり

4 良好な環境を創り出すまちづくり

主要施策



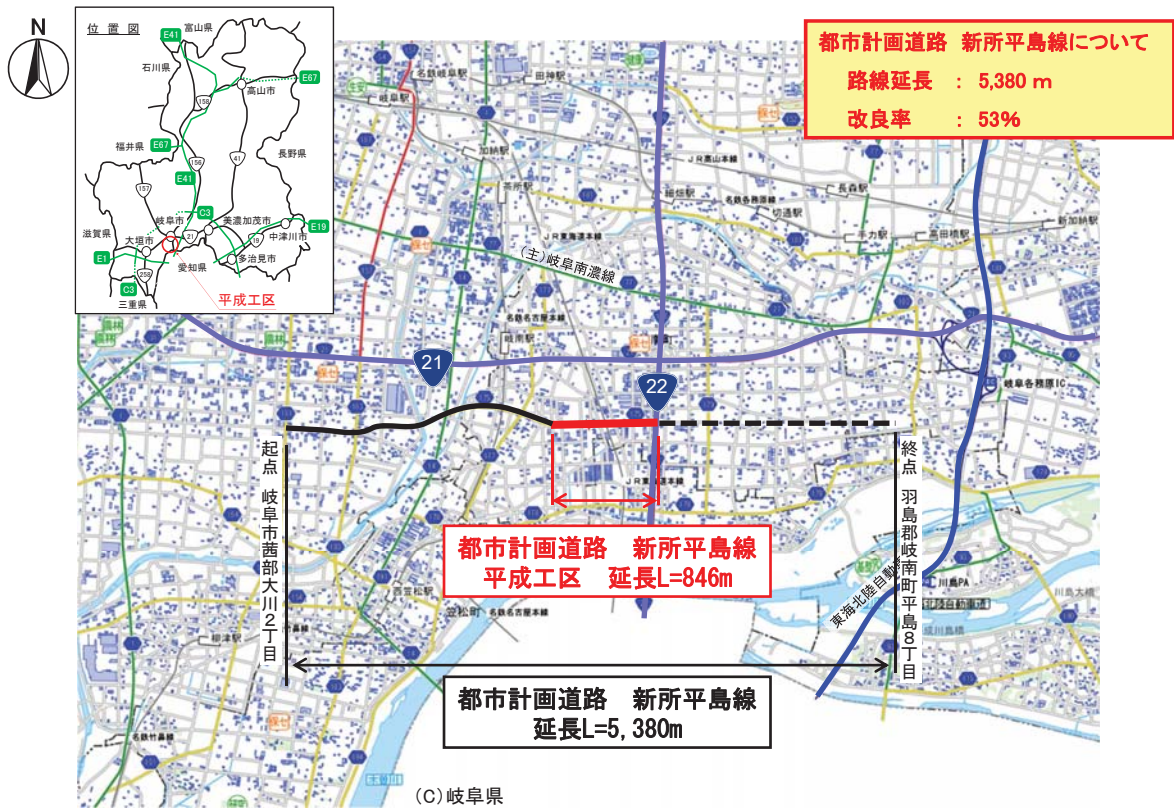
○都市の道路交通の円滑化

・都市の骨格を形成する**街路事業の推進**

○拠点性の高い都市の形成

・都市機能の集約化を図る市街地整備(土地区画整理事業など)への支援

# 位置図 ①



2

# 位置図 ②



起点: 徳田工区との接続部



JR東海道本線の踏切を望む



終点: 国道22号方面を望む

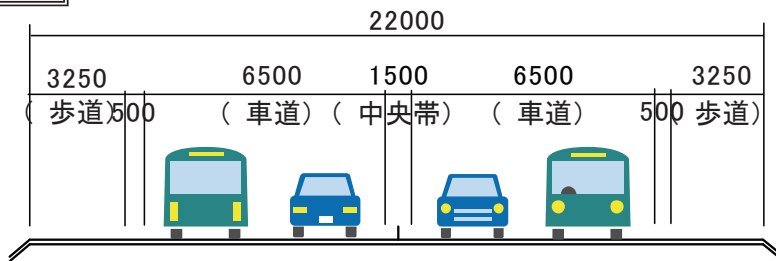
3



# 事業概要

- ◆起終点：はしまぐん ぎなんちよう とくだ はしまぐん ぎなんちよう へいせい  
羽島郡岐南町徳田～羽島郡岐南町平成
- ◆全体延長：846m
- ◆総事業費：約75億円
- ◆事業着手：平成22年度
- ◆完成予定：令和10年度
- ◆道路規格：第4種第1級
- ◆幅員：車道 3.25m×4車線

標準横断面図



4

# 事業の目的①

活力：連続的な踏切部（平面交差）の解消による混雑の緩和

- 当該路線には、JR東海道本線、名鉄名古屋本線と交差するボトルネック踏切が存在
- 徳田工区は、名鉄名古屋線踏切部が立体交差化（H24.9）
- 連続的な踏切部（平面交差）の解消により、混雑を緩和

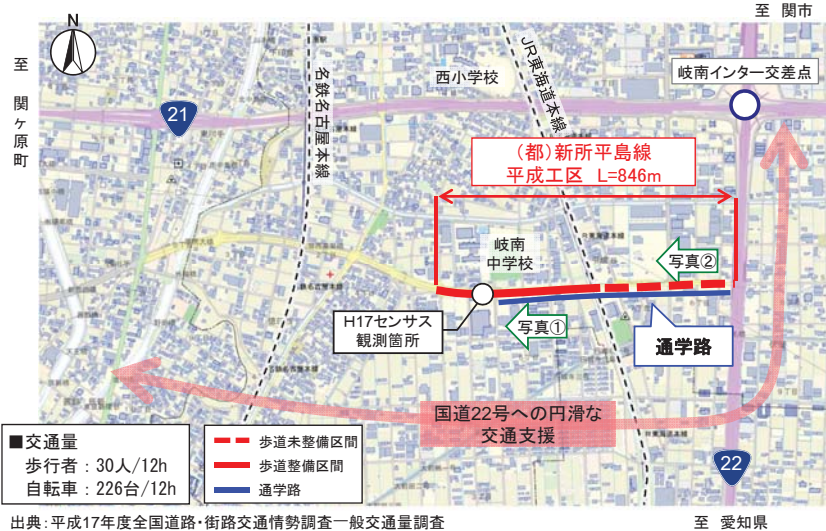


5

## 事業の目的②

活力：安全で快適な歩行空間の確保

- 当該区間は周辺小中学校の通学路に指定されているが、連続的に歩道が整備されておらず、歩行者・自転車が非常に危険
- 歩道を整備し、歩行者・自転車の安全性を確保



歩行者・自転車は歩道未整備区間を通行する際、路肩を通行

6

## 事業の目的③

活力：当該路線の慢性的な混雑の解消を図り、円滑な交通を確保

- 当該路線における従来区間の所要時間を短縮し、地域間交通を支援
- 東海北陸自動車道（岐阜各務原IC）、国道22号、21号へのアクセス性向上により、円滑な交通ネットワークを形成



■岐阜県庁～岐南インターの所要時間  
整備前：17.1分 / 整備後：15.0分 ⇒ 約2分所要時間が短縮

出典：平成27年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査  
市道は設計速度30km/h、(都)新所平島線は設計速度50km/hで設定

出典：平成27年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査

7

# 費用対効果分析

## 事業の効果

- 走行時間短縮便益 …… 効果全体の約 **91%**
- 走行経費減少便益 …… 効果全体の約 **7%**
- 交通事故減少便益 …… 効果全体の約 **2%**

## 投資的効果率

$$\frac{\text{総便益 (B)}}{\text{総費用 (C)}} = 1.3 \quad \left[ \begin{array}{l} \text{前回再評価時} \\ \text{(H26年度)} \\ 1.2 \end{array} \right]$$

※費用便益分析マニュアル(H30.2 国土交通省)に基づき算出

8

# 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- (都) 新所平島線 (徳田工区) が、H24.9に開通  
【2車線⇒4車線拡幅整備、名鉄名古屋本線踏切部の立体交差化】



9

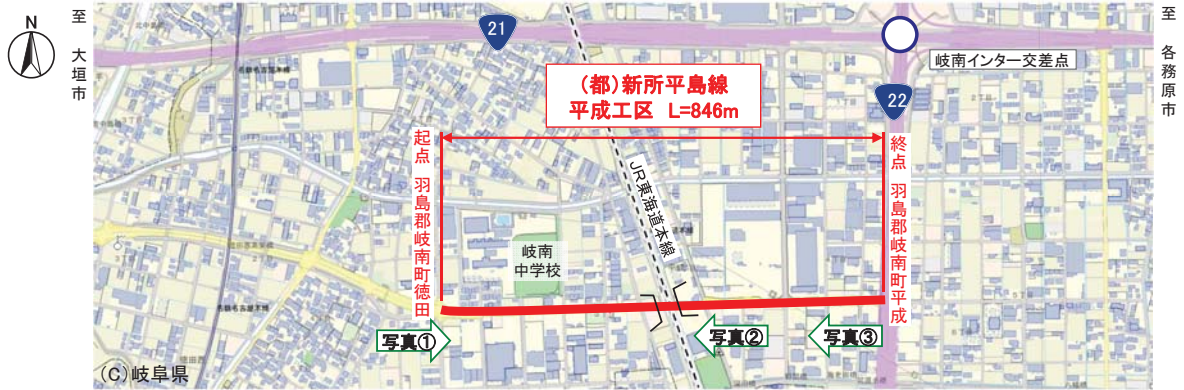
# 進捗状況

**全体進捗率 37%\***

**用地補償進捗率79%\***

**工事進捗率5%\***

※平成30年度末事業費ベース



起点: 徳田工区との接続部



JR東海道本線の踏切を望む



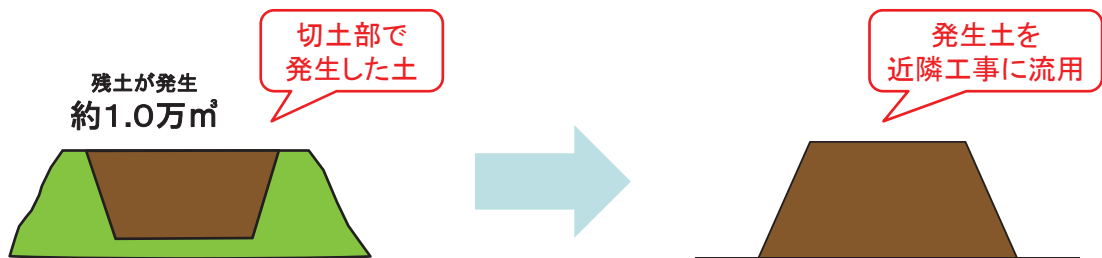
終点: 国道22号方面を望む

10

# コスト削減の取り組み

## ◆現場発生土の有効利用

■切土による発生土（約1.0万m<sup>3</sup>）を近隣工事に流用（有効活用）することにより、残土処理費の約0.3億円を削減



残土 約1.0万m <sup>3</sup>	×	処理単価 3,000円/m <sup>3</sup>	=	残土処分費 約0.3億円
---------------------------	---	-------------------------------	---	-----------------

約0.3億円のコスト削減

11

## 今後の方針

○（都）新所平島線 平成工区の開通は、東海北陸自動車道へのアクセス性向上、歩行者の安全な交通確保に大きく寄与する。

○地元住民および関係市町から事業の継続、早期完成の強い要望がある。



**=開通に向け、事業継続=**

令和元年度  
岐阜県事業評価監視委員会  
費用対効果分析資料

■事業名

【街路事業】 街路事業「(都)新所平島線 平成工区」

■事業内容

現道拡幅 延長L=846m、幅員W=22.0m

■費用対効果分析結果

区分		前回	今回	備考
		(基準年：H26)	(基準年：R1)	
事業期間		H22～H33	H22～R10	
費用 (億円)	事業費	63.1	68.8	
	維持管理費	0.1	0.1	
	合計(C)	63.2	69.0	
	走行時間短縮便益(自動車)	70.3	82.9	
効果 (億円)	走行時間短縮便益(歩行者・自転車)	-	-	
	走行経費減少便益	4.7	6.8	
	交通事故減少便益(道路)	0.8	1.7	
	交通事故減少便益(踏切)	-	-	
	その他便益 (その他踏切移動時間短縮、歩行者 快適性向上、環境負荷軽減等)	-	-	
	合計(B)	75.8	91.4	
費用対効果分析結果(B/C)		1.2	1.3	

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したものの。

■費用対効果分析の分析方法

・費用便益分析マニュアル/国土交通省 道路局 都市局/H30.2

■費用対効果分析結果の要因変化

【費用】

- ・費用を現在価値化する際の基準年が前回の平成26年から令和元年に変更になった。
- ・社会的割引率が4%に設定されているため、過去の事業費が増加することとなる。

【便益】

- ・H30.2に費用便益分析マニュアルの改訂され、時間価値原単位、走行経費原単位、交通事故損失額算定式が見直された。
- ・H30.2に新たな将来OD表が国土交通省より配布され、交通量が増加したことにより、走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益が増加した。